

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会京都府本部
本部長 坊 雅勝
教育研修委員長 荒木慎太郎

「令和7年度eラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、京都府本部主催による「令和7年度eラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものととなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。

記

実施期間 **令和7年10月1日から10月31日まで**

講義内容

- (1) 『知っておきたい重要土地等調査法と盛土規制法』
～新たに加わった重要事項説明書で説明を要する2つの法律とは？～
(約2時間)
講 師 弁護士 渡辺 晋 氏
- (2) 不動産の不具合（瑕疵）に関する仲介業者の責任 (約2時間)
講 師 弁護士 那賀島 八起 氏
- (3) 『住まいの税制』のポイントをつかむ！ (約3時間分)
講 師 税理士法人東京シティ税理士事務所
所長 税理士・行政書士 山端 康幸 氏

受講方法 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴する方法

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

※詳細は別添「**eラーニング研修システム（法定研修会）の操作マニュアル**」をご参照ください。



動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット・スマートフォン等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者
※京都府内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所に1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。

受講完了条件 講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設定問について5割以上正解すること
※研修済証は効果測定終了後にダウンロードいただく形式となります。

問い合わせ先 公益社団法人 不動産保証協会京都府本部 TEL：075-251-1177 以上